

学校法人高崎商科大学次世代育成支援 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：職員のニーズに応じた多様な働き方による両立支援を行う。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 育児・介護休業法の規定を上回る制度導入を検討するためのモニターを募集し、当人及び所属部署における成果や課題の検証を行う。
- 令和 7年10月～ 現状の制度周知、ニーズ把握のため働き方相談窓口を設置する。
- 令和 9年 4月～ ニーズ把握及びモニターのPDCAより必要な制度を導入する。

目標2：休業や短時間勤務を取りやすくするため、上司・同僚の理解を促し、気持ちよく受け入れる環境整備を行う。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 多様な働き方・他者を理解するための研修を実施する。
- 令和11年 4月～ 公平・公正な人事考課制度を構築する。

目標3：男性職員の育児休業・育児短時間勤務の取得率向上を図り、令和7年度から令和11年度の平均取得率50%を目指す。

<対策>

- 令和 7年 4月～ 管理職研修を実施し、部署全体の意識改革をおこなう。
- 令和 7年 4月～ 全体・個別による制度や給付金・社会保険料の情報提供を行う。